

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海津市子育て安心環境整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

海津市

3 地域再生計画の区域

海津市の全域

4 地域再生計画の目標

・海津市は岐阜県の最南端に位置し、西部・南部を三重県に、東部を木曾川・長良川によって愛知県に隣接しており、広ぼうは東西約 13 km、南北約 17 km で、面積は 112.03 km²である。

・本市は、平成 17 年 3 月に岐阜県海津郡の海津町、平田町、南濃町の 3 町が合併して誕生した。本市の人口は、合併以前の 1995（平成 7）年の 41,694 人をピークに減少に転じており、RE S A Sによると、今後は現状のまま推移すると、2040 年には約 26,000 人に減少すると推計されている。また、国勢調査によると 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の人口減少数（率）は、2,735 人（7.2%）減であり、近年、顕著な人口減となっている。なお、「西濃地域の公衆衛生（岐阜県）」によると、本市の平成 26 年における赤ちゃんの出生数は、189 人/年、合計特殊出生率では 1.13 という深刻な少子化問題を抱えている。

・平成 27 年 10 月に策定した本市創生総合戦略においても、定住や移住の促進を図り、出産・子育て支援を推進することで人口の減少を抑え、活気あるまちづくりを進めることとしている。

・本市では、子育て支援のための拠点施設 1 カ所及び私立保育園 7 園、公共施設 2 カ所を活用し、公立私立合わせて市内 10 カ所で子育て支援拠点事業を実施して、子育て中の親子が安心して遊び、交流できる空間を創り出すとともに、育児について相談できる環境を提供している。

・既存の子育て支援のための拠点施設「辛亥子育て支援センター」は、それまで休園していた辛亥保育園（昭和 49 年度建築、鉄骨造肉厚 4 mm 超、処分制限期間 34 年）を平成 19 年度に財産処分（転用）して開設したもので、開設以降、利用状況は 1 日 40 人程度を維持し、少子化の状況にあっても順調な利用状況ではあるが、経過年数 40 年以上の施設であり、建物及び備品が老朽化し、改築の必要に迫られている。また、子育て支援拠点事業の利用者も少子化の影響を受け、場所によっては利用者が著しく少ない場所が存在し、少子化の実情に合わせた適正な統廃合も必要である。

・本市の少子高齢化によって中心市街地の人口が減り、中心市街地に位置する高須小学

校舎が空き状況となっている。校舎の一部を改修して、老朽化した既存の子育て支援のための拠点施設「辛亥子育て支援センター」を移転させることが容量的に可能であり、市の中心的な場所に新たな子育て支援施設を整備することで、統廃合も可能とし、財源・人を集中させることで、一層きめ細かい子育て支援拠点事業を地域の子育て支援ボランティア等とも連携し実施していく。

・一層きめ細かい子育て支援の中には、近年、女性の活躍が叫ばれる中、働きたいが、子育てや家庭等の不安により、就労できない女性への支援も含まれる。子育てをしながら働く事に対し、家族の理解や子育てに配慮した働き方への会社の協力が得られないために再就職のタイミングがわからないため就労できない女性が、出産・育児に不安を抱え、次のきょうだいの出産意欲を失ってしまわないように、女性ニーズにきめ細かく対応できる相談体制の充実や気軽に求人情報が閲覧できる環境を整え、岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザとも新たに連携していく。

・本計画により、子育て支援を一層充実させ、誰もが安心して子育てできる環境を構築し、もって、出産・子育てに関する機運を高め、合計特殊出生率の改善を図り、持続可能な都市づくりに繋げることを目標とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)
新子育て支援センター延べ利用人数 (年間)	3,600	2,600	100	100
新子育て支援センター子育て相談件数 (年間)	35	5	5	5
新子育て支援センター講座延べ参加人数 (年間)	200	10	10	10

	平成 32 年度 増加分 (4 年目)	平成 33 年度 増加分 (5 年目)	K P I 増加分 の累計
新子育て支援センター延べ利用人数 (年間)	100	100	3,000

新子育て支援センター子育て相談件数（年間）	5	5	25
新子育て支援センター講座延べ参加人数（年間）	10	10	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

・子育て世代の人々が安心して出産・子育てできる環境を構築するためには、中心市街地に位置する高須小学校の空き校舎を活用し、市の中心的な場所にある新たな子育て支援施設を整備し、育児等について相談できる環境を充実させるとともに、地域の子育て支援ボランティア等と連携した子育て支援拠点事業を一層きめ細かく実施し、若年層の出産・子育て意欲に繋げていけるよう、さらに複数の事業実施による相乗効果も必須であることから、独自の取り組みとして、子育て支援情報サイトの運営、第3子以降の子を出産した場合等に子宝祝金を支給、発達に不安がある子についての発達相談・検査を実施する発達支援センターの運営、障がい児が保育園等に入園することを支援する障がい児保育の実施、市外から市内の家屋を取得する方への固定資産税相当額の市商品券の交付（3カ年）を合わせて実施していくことで、安心して出産・子育てできる環境を構築する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【3007】

① 事業主体

海津市

② 事業の名称

子育て支援センターかいづ設置事業

③ 事業の内容

・中心市街地に位置する高須小学校の空き校舎を一部改修することで、市の中央的な場所にある新たな子育て支援施設を整備する。その際、現在公共施設で実施している子育て支援拠点事業を1カ所に統合して、財源・人を集中させることで、新たな子育て支援施設において、女性の就労支援も含めた一層きめ細やかな事業展開を図るよう、地域の子育て支援ボランティア、岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザとも連携する。特に子育て支援拠点事業は、育児休業中などで保育所に通っていない自宅で育児をする親子が安心して遊び、交流する場であることから、子育てセミナーや講座を開設し、親子の絆を深め、子育てをかけたがえのないものと思える環境を構築して、次のきょうだいの出産意欲に繋げていけるよう取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・人口減少に伴い、市内の子育て支援拠点事業の実施個所数を見直し、市の中心的な場所に新たな子育て支援施設を整備、統廃合することによって、財源・人を集中させ、財政負担面の改善だけでなく、女性の就労支援も含めた一層きめ細やかな子育て支援の取組みを行うことにより、子育て世代・働く女性が出産・子育て意欲を持ち、出生数の維持、合計特殊出生率を改善させることで、持続可能な都市づくりを実現する。

【官民協働】

・新たな子育て支援施設での子育て支援拠点事業では、子育てセミナーや講座を実施するため、具体的には、本の読み聞かせなど、市民の子育てボランティア団体の活用・育成が不可欠となる。子育て経験者が、ボランティアで次世代に子育て支援を行うだけでなく、交流の場を通じた育児相談にも繋がり、子育て世代(利用者)・育児経験者(子育てボランティア団体)・行政が連携した子育て支援体制を構築する。

【政策間連携】

・子育て支援施設の利用者は、出産期から就学前までの子どもを持つ親子である。そのため、母子保健分野、児童福祉分野、幼児教育分野の切れ目のない連携が必要となる。具体的には、予防接種などの保健指導、保育所入所、発達支援センターなどの福祉制度の相談、幼稚園などの教育施設の相談、児童発達支援事業所の療育等がこれにあたる。これらの連携にあたっては、利用者支援事業を実施するにより、縦割りにこだわらず、政策間の切れ目のない子育て支援を展開することで、行政との信頼関係が結ばれ、安心して出産、その後の育児に臨める環境を構築する。

・働く女性が、育児休暇中に子育て支援施設を利用することが多いことから、女性の継続就労、再就職などの支援を充実させていくため、岐阜県ハローワークと連携し、求人情報提供や閲覧、巡回相談を行っていくことが可能となる。男女共同参画の視点からも岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザと連携し、働きながら子育てすることや育休復帰に向けた準備など様々なサポートを行えることから、岐阜県最南端にある本市において政策間のワンストップサービスを目指すものである。

【地域間連携】

・子育て支援は、市内で提供しているサービスだけに限らないことから、近隣市町で利用可能な病児保育室や小児科など、広域的な子育て支援情報を提供する必要がある。本市の子育て支援では情報提供にも力を入れ、保育所の広域入所など広域的な取組みについても情報を収集し提供していく。

【その他の先導性】

・特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 （現時点）	平成 29 年度 増加分 （1 年目）	平成 30 年度 増加分 （2 年目）	平成 31 年度 増加分 （3 年目）
新子育て支援センター延べ利用人数（年間）	3,600	2,600	100	100
新子育て支援センター子育て相談件数（年間）	35	5	5	5
新子育て支援センター講座延べ参加人数（年間）	200	10	10	10

	平成 32 年度 増加分 （4 年目）	平成 33 年度 増加分 （5 年目）	K P I 増加分 の累計
新子育て支援センター延べ利用人数（年間）	100	100	3,000
新子育て支援センター子育て相談件数（年間）	5	5	25
新子育て支援センター子育て相談件数（年間）	10	10	50

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）で、毎年度個々の事業についての P D C A サイクルによる効果検証を実施する。また、必要に応じて総合戦略や次年度の事業内容に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条 4 項 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 22,350 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 34 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 子育て支援サイト運営事業

事業概要：経験、知識不足からくる育児不安を軽減できるように、スマートフォンを活用した子育て支援に関する情報サイトを運営するもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

(2) 子宝祝金支給事業

事業概要：第 3 子以降の子を出産し、その出生児が小学校へ就学に至るまで引き続き居住する意思のある出生児の保護者に支給するもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

(3) 発達支援センター「くるみ」運営事業

事業概要：乳幼児から成人に至るライフステージにあわせ、途切れのない支援を行うとともに、一人ひとりのニーズを見極め、関係機関への橋渡しをするもの

実施主体：海津市

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

(4) 障がい児保育事業

事業概要：身体障がい児・知的障がい児・発達障がい児を受け入れ、担当保育士を加配している私立の認定こども園に人件費相当額を補助するもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

(5) 発達支援環境整備事業

事業概要：海津総合福祉会館ひまわりの 2 階にある屋外活動スペースを改修し、発達支援センター「くるみ」などでの外遊びを取り入れた療育のための環境を充実させるもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成 29 年度

(6) 定住奨励金交付事業

事業概要：45歳以下の転入者で、市内で家屋を取得し居住する方に、家屋の固定資産税相当額（120㎡まで分）を3年間市商品券で交付し、若年人口の増加につなげるもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成27年度～平成31年度

(7) 3世代同居・近居定住支援金交付事業

事業概要：市内に3世代同居及び近居することで、子育ての負担軽減や、親世代が安心できる生活機能の強化を図り、もって移住定住による人口増加を目指すため、新たに住宅取得や増改築及びリフォームを行う三世代の同居又は近居をする者に対して補助事業を実施するもの。

実施主体：海津市

事業期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

・重要業績評価指標(KPI)により、実施事業の検証を庁内組織（海津市創生総合戦略推進プロジェクト委員会及び海津市創生総合戦略推進本部会議）において行い、それを基に外部有識者会議（海津市創生総合戦略推進懇談会）により評価を行い、PDCAサイクルに沿った事業を推進していく。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
新子育て支援センター延べ利用人数(年間)	3,600	2,600	100	100
新子育て支援センター子育て相談件数(年間)	35	5	5	5
新子育て支援センター講座延べ参加人数(年間)	200	10	10	10

	平成 32 年度 増加分 (4 年目)	平成 33 年度 増加分 (5 年目)	K P I 増加分 の累計
新子育て支援センター延べ利用人数 (年間)	100	100	3,000
新子育て支援センター子育て相談件数 (年間)	5	5	25
新子育て支援センター講座延べ参加人数 (年間)	10	10	50

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

- ・目標の達成状況については、検証後速やかに海津市公式 WEB サイト上で毎年度公表する。